

第64回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2020年3月26日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 監査役1名選任の件

開催場所 第一ホテル東京4階「プリマヴェーラ」
東京都港区新橋一丁目2番6号

第64回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	2
事業報告	3
連結計算書類	11
計算書類	13
監査報告書	15
株主総会会場のご案内	

千代田インテグシ株式会社

証券コード：6915

2020年3月6日

株 主 各 位

東京都中央区明石町4番5号
千代田インテグレ株式会社
代表取締役社長 佐藤 明

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年3月25日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年3月26日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都港区新橋一丁目2番6号
第一ホテル東京 4階「プリマヴェーラ」
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第64期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第64期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.chiyoda-i.co.jp/>）に掲載させていただきます。
 - ◎ ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。
 - ◎ 本招集通知に際しまして提供すべき書類のうち、「事業報告の業務の適正を確保するための体制」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき当社ウェブサイト（<http://www.chiyoda-i.co.jp/>）に掲載しております。したがって、本招集通知の添付書類は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。

株主総会参考書類

(議案及び参考事項)

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題としており、基本方針として2019年12月期から2021年12月期までの3期につきましては、配当性向50%以上を目処としております。

上記の方針及び経営環境等を総合的に勘案し、当期の期末配当金につきましては、次のとおり1株につき95円とさせていただきたいと存じます。これにより、当期の配当性向は58.2%となります。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき95円
総額 1,178,044,365円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年3月27日

第2号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役 小野塚茂氏は辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、候補者は補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任される監査役の任期の満了すべき時までとなります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

はやし たか ふさ
林 孝 総 生年月日：1963年6月22日生

新 任

■所有する当社の株式数

4,800株

■略歴、地位及び重要な兼職の状況

1989年2月 当社入社

2010年10月 当社内部監査室長（現任）

■監査役候補者とした理由

林孝総氏は、当社における長年の業務を通して豊富な経験と見識を有しており、内部監査室長としての実務経験を活かした監査を行うことができると判断し、監査役として選任をお願いするものであります。

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

(2019年1月1日から2019年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国においては、堅調な雇用環境を背景に消費は底堅いものの、長引く米中貿易摩擦問題の影響から企業収益は落ち込むなど景気の下振れリスクが顕著になりました。中国においても、政府による減税政策にもかかわらず、貿易問題により輸出が低迷し、企業の設備投資や個人消費は振るいませんでした。他のアジア地域においては、設備投資需要や個人消費は底堅いものの、世界貿易縮小から輸出停滞が続き、軟調に推移しました。世界経済全体は、米中貿易摩擦問題、欧州政治問題、中東情勢や香港デモの影響等から、先行きに対する不透明感が続いております。

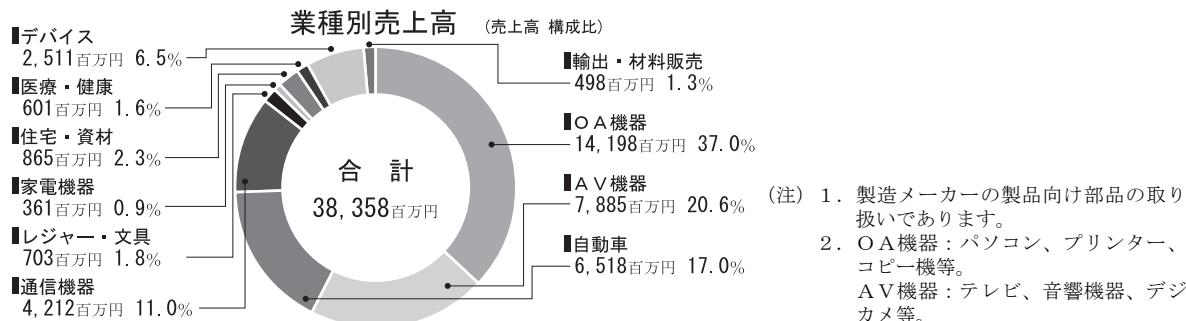
また、我が国経済は、海外経済の減速による輸出の低迷や自然災害による製造業を中心とした生産活動の落ち込みなどから企業業績は低調に推移しており、踊り場状態にあります。

このような経営環境の中で、当社グループは市場を見据えた経営資源の選択と集中を進め、事業領域（顧客・地域・商品）の拡大を加速させて、利益を生む戦略を推し進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は38,358百万円（前期比4.9%減）、営業利益は1,921百万円（前期比27.4%減）、経常利益は2,172百万円（前期比22.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,058百万円（前期比1.5%減）となりました。

セグメント別の業績は、日本は、デバイス向けが増加したもののAV機器・自動車向けが減少し、売上高は9,692百万円（前期比1.7%減）、営業損失は208百万円（前期は95百万円の営業損失）、東南アジアは、通信機器向けをはじめ各分野で落ち込み、売上高は14,328百万円（前期比8.5%減）、営業利益は919百万円（前期比32.6%減）、中国は、市場環境の影響からOA機器向けだけでなく各分野ともに低調に推移し、売上高は10,644百万円（前期比4.8%減）、営業利益は547百万円（前期比9.7%減）、その他は、メキシコでの自動車向けが伸長したものの、米国でのAV機器向けは減少し、売上高は3,693百万円（前期比1.9%増）、営業損失は15百万円（前期は18百万円の営業損失）となりました。

業種別売上高は、次のとおりであります。



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は2,433百万円であり、その主なものは、建物及び土地による1,424百万円、製造設備等による944百万円でありました。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内景気は経済対策が下支えとなり低成長が続くと予想され、世界経済は徐々に底入れし回復に向かう見通しですが、米中貿易摩擦の再激化、欧州政治問題、中東情勢や香港デモの地政学問題の悪化等の懸念要因が多く、不透明感を強めています。

当社グループを取り巻く事業環境におきましては、グローバルな競争がますます厳しさを増し、国内外から企業への内部統制やガバナンス強化の要請も年々高まり、また、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大による事業への影響等、ビジネス環境が激しく変化しております。

このような経営環境の中で、グループ一丸となり、「成熟市場」・「成長市場」のそれぞれを見据えた経営資源の選択と集中を継続し、エリア戦略・戦略商品によって事業領域を広げ、売上と利益の拡大を展開し目標達成を目指してまいります。重点施策として、①市場動向を見据えた積極的投資の推進、②開発商品・戦略商品拡販のための組織力強化、③品質向上・生産性向上による競争力強化、④人材の採用、育成、活用の強化と良き組織風土の醸成に取り組んでまいります。更に、企業の社会的責任を認識し、リスク管理やコンプライアンス体制を強化し倫理性に基づいた誠実な行動に努めると共に、環境保全活動等も推進し企業価値を高めてまいります。

株主の皆様におかれましては、当社グループの事業活動に引き続きご理解いただき、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況

区分	期別	第 61 期 (2016年12月期)	第 62 期 (2017年12月期)	第 63 期 (2018年12月期)	第 64 期 (当連結会計年度 (2019年12月期))
売上高(百万円)		56,432	38,700	40,324	38,358
経常利益(百万円)		4,256	2,758	2,789	2,172
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)		3,414	2,386	2,090	2,058
1株当たり当期純利益(円)		254.44	183.72	162.97	163.34
総資産(百万円)		44,566	45,656	44,156	44,813
純資産(百万円)		34,170	35,252	34,322	34,656
1株当たり純資産(円)		2,624.01	2,745.62	2,694.16	2,794.78

- (注) 1. 第61期につきましては、事業年度の変更に伴い、2015年9月1日から2016年12月31日までの16か月間となっております。
2. 在外子会社の収益及び費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、第62期より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更し、第61期の財産及び損益の状況は、遡及適用後の数値を記載しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第64期の期首から適用しており、第63期については、当該会計基準に遡って適用した後の数値を記載しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率(%)	主要な事業内容
CHIYODA INTEGRE CO. (S) PTE. LTD.	1,800千 シンガポールドル	100	電気製品等の部品販売
CHIYODA INTEGRE (THAILAND) CO., LTD.	125,000千 バーツ	100	電気製品等の部品製造販売
千代達電子製造(香港)有限公司	93,134千 香港ドル	100	電気製品等の部品販売
千代達電子製造(蘇州)有限公司	52,330千 香港ドル	100(100)	電気製品等の部品製造販売
CHIYODA INTEGRE OF AMERICA, INC.	10,000千 USドル	100	電気製品等の部品販売

(注) 出資比率の()内の数値は、間接所有割合で内数であります。

(11) 主要な事業内容

当社グループは、OA機器、AV機器、自動車関連、通信機器など各製品の機構部品、機能部品の製造販売を主な事業としております。

(12) 主要な事業所等

本社	東京都中央区	
事業所・工場	関東事業所（埼玉県草加市）	
営業所	青森営業所（青森県弘前市） 豊橋営業所（愛知県豊橋市） 大阪営業所（大阪府大阪市） 広島営業所（広島県東広島市）	仙台営業所（宮城県仙台市） 名古屋営業所（愛知県名古屋市） 関西営業所（大阪府貝塚市） 大分営業所（大分県速見郡）
国内子会社	サンフェルト株式会社（東京都台東区）	
海外統括拠点	CHIYODA INTEGR E CO. (S) PTE. LTD.（シンガポール） 千代達電子製造（香港）有限公司（香港） CHIYODA INTEGR E OF AMERICA, INC.（アメリカ） CHIYODA INTEGR E SLOVAKIA, s. r. o.（スロバキア）	

- (注) 1. 2019年7月1日付でCHIYODA INTEGR E OF AMERICA, INC. MICHIGAN OFFICEを開設いたしました。
2. 2020年1月1日付でCHIYODA INTEGR E VIETNAM CO., LTD. HAI PHONG OFFICEを移転いたしております。

(13) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
3,606名(518名)	137名減(182名減)

- (注) 1. 従業員数には、当社から海外現地法人等への出向者69名を含んでおります。
2. 従業員数は社員就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均人員を（ ）外数で記載しております。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
207名	9名増	38.69歳	14.45年

- (注) 1. 従業員数には、当社から海外現地法人等への出向者69名は含まれておりません。
2. 従業員数は社員就業人員であり、臨時雇用者数は含まれておりません。

(14) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	740百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	280百万円

2. 会社の株式に関する事項 (2019年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 32,600,000株
- (2) 発行済株式の総数 13,528,929株 (自己株式1,128,462株を含む)
- (3) 株主数 4,341名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
いちごトラスト・ピーティイー・リミテッド	2,937千株	23.69%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	467千株	3.77%
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	429千株	3.46%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	402千株	3.24%
日 本 毛 織 株 式 会 社	385千株	3.11%
東 京 中 小 企 業 投 資 育 成 株 式 会 社	378千株	3.05%
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND	325千株	2.63%
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	304千株	2.45%
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	255千株	2.06%
フ オ ス タ ー 電 機 株 式 会 社	249千株	2.01%

(注) 持株比率は、自己株式1,128,462株を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2019年5月15日開催の取締役会決議に基づき、2019年5月20日から2019年7月29日の間に市場取引により200,000株、2019年10月10日開催の取締役会決議に基づき、2019年10月11日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) により139,000株、合計339,000株の自己株式を総額724,441,800円で取得いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2019年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	小 池 光 明	
代表取締役社長	佐 藤 明	
常務取締役	村 澤 琢 己	海外部長
常務取締役	金 邊 浩 康	商品開発部長兼品質保証部長
取 締 役	関 口 充	海外アジア事業統括 中国華南地区エリアマネージャー 千代達電子製造（香港）有限公司董事長兼総経理
取 締 役	辻 智 晴	営業部長
取 締 役	村 田 功	経理部長
取 締 役	加 藤 裕 之	市場開発部長
取 締 役	柳 沢 勝 美	
取 締 役	眞 下 修	オフィスマシモ代表
常 勤 監 査 役	小 野 塚 茂	
監 査 役	遠 藤 克 博	遠藤克博税理士事務所代表 イーコンサルティング（株）代表取締役 ローランドディー・ジー（株）社外取締役 明治海運（株）社外監査役
監 査 役	菰 田 当 昭	（株）グローセル社外常勤監査役

- (注) 1. 取締役柳沢勝美氏及び眞下修氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役遠藤克博氏及び菰田当昭氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役柳沢勝美氏及び眞下修氏並びに監査役遠藤克博氏及び菰田当昭氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
 4. 監査役遠藤克博氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。
 5. 監査役菰田当昭氏は、証券会社での業務において上場審査や計数分析に携わったことにより、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。
 6. （株）ルネサスイーストンは、2019年7月1日付で（株）グローセルに商号変更しております。
 7. 当事業年度末日後における取締役の異動は次のとおりであります。

変更年月日	氏 名	変 更 前	変 更 後
2020年1月1日	金邊浩康	常務取締役 商品開発部長兼品質保証部長	常務取締役 品質保証部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	10名	191百万円（うち社外取締役	2名	14百万円）
監査役	3名	22百万円（うち社外監査役	2名	10百万円）

（注）取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

区 分	氏 名	兼 職 先
取 締 役	眞 下 修	オフィスマシモ代表
監 査 役	遠 藤 克 博	遠藤克博税理士事務所代表 イーコンサルティング（株）代表取締役 ローランド ディー・ジー（株）社外取締役 明治海運（株）社外監査役
監 査 役	菰 田 当 昭	（株）グローセル社外常勤監査役

- （注） 1. 上記の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
2. （株）ルネサスイーストンは、2019年7月1日付で（株）グローセルに商号変更しております。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	柳 沢 勝 美	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、電子部品メーカーでの経験豊富な経営者の立場から、経営に対して公正かつ客観的な助言・提言を行っております。
取 締 役	眞 下 修	当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席し、玩具メーカーでの経験・見地を活かした企業経営についての発言・助言を行っております。
監 査 役	遠 藤 克 博	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回・監査役会15回のうち11回に出席し、主に税理士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜必要な発言を行っております。 また、社長との個別面談を実施し、他の取締役とも意思疎通を図り、会計監査人との意見交換の機会を積極的に持つように努めるなどの情報共有を図っております。
監 査 役	菰 田 当 昭	当事業年度開催の取締役会13回のうち11回・監査役会15回のうち14回に出席し、証券会社での豊富な業務経験をもとに経営全般にわたり、発言・助言を行っております。 また、社長との個別面談を実施し、他の取締役とも意思疎通を図り、その他重要な会議にもオブザーバーとして積極的に出席するなどの情報共有を図っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 アスカ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	32百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32百万円

- (注) 1. 上記金額のうち「当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額」には、千代達電子製造（香港）有限公司、千代達電子製造（蘇州）有限公司、CHIYODA INTEGR (THAILAND) CO., LTD. 及びCHIYODA INTEGR VIETNAM CO., LTD. の金融商品取引法に基づく監査報酬が含まれております。
2. 当社の連結子会社のうち19社は、アスカ監査法人以外の監査法人による監査を受けております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
4. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠等を検討して同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由等に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、監査役会の決議に基づいて会計監査人の解任または不再任を目的とする議案を株主総会に提出いたします。

連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	30,904	流動負債	8,664
現金及び預金	16,999	支払手形及び買掛金	5,820
受取手形及び売掛金	9,100	短期借入金	1,020
有価証券	109	未払法人税等	237
商品及び製品	1,806	賞与引当金	351
仕掛品	351	その他	1,234
原材料及び貯蔵品	2,107	固定負債	1,492
その他	446	繰延税金負債	598
貸倒引当金	△16	退職給付に係る負債	576
固定資産	13,908	その他	318
有形固定資産	9,922	負債合計	10,157
建物及び構築物	3,530	【純資産の部】	
機械装置及び運搬具	2,914	株主資本	33,550
工具、器具及び備品	434	資本金	2,331
土地	2,602	資本剰余金	2,450
使用権資産	287	利益剰余金	31,005
建設仮勘定	153	自己株式	△2,236
無形固定資産	251	その他の包括利益累計額	1,106
ソフトウェア	235	その他有価証券評価差額金	887
ソフトウェア仮勘定	16	為替換算調整勘定	237
その他	0	退職給付に係る調整累計額	△18
投資その他の資産	3,734	純資産合計	34,656
投資有価証券	2,673	負債純資産合計	44,813
繰延税金資産	217		
その他	881		
貸倒引当金	△38		
資産合計	44,813		

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		38,358
売上原価		30,232
売上総利益		8,125
販売費及び一般管理費		6,204
営業利益		1,921
営業外収益		
受取利息	164	
受取配当金	63	
受取家賃	13	
その他	76	317
営業外費用		
支払利息	18	
為替差損	8	
その他	39	66
経常利益		2,172
特別利益		
固定資産売却益	94	
投資有価証券売却益	375	469
特別損失		
固定資産除売却損	30	
減損損失	5	
特別退職金	20	56
税金等調整前当期純利益		2,585
法人税、住民税及び事業税	585	
法人税等調整額	△58	526
当期純利益		2,058
親会社株主に帰属する当期純利益		2,058

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	13,903	流動負債	4,822
現金及び預金	8,044	支払手形	109
受取手形	100	電子記録債務	2,041
電子記録債権	1,068	買掛金	769
売掛金	3,124	短期借入金	1,020
有価証券	109	未払費用	285
商品及び製品	296	未払法人税等	172
仕掛品	82	賞与引当金	292
原材料及び貯蔵品	500	その他	132
短期貸付金	181	固定負債	488
未収入金	356	繰延税金負債	193
その他	46	退職給付引当金	242
貸倒引当金	△7	その他	52
固定資産	9,903	負債合計	5,311
有形固定資産	3,931	【純資産の部】	
建物及び構築物	1,124	株主資本	17,608
機械装置及び運搬具	393	資本金	2,331
工具、器具及び備品	91	資本剰余金	2,450
土地	2,322	資本準備金	2,450
建設仮勘定	0	利益剰余金	15,063
無形固定資産	40	利益準備金	258
ソフトウェア	34	その他利益剰余金	14,804
その他	6	固定資産圧縮積立金	237
投資その他の資産	5,931	別途積立金	1,810
投資有価証券	2,669	繰越利益剰余金	12,757
関係会社株式	2,739	自己株式	△2,236
関係会社出資金	83	評価・換算差額等	887
長期貸付金	18	その他有価証券評価差額金	887
その他	457	純資産合計	18,496
貸倒引当金	△38	負債・純資産合計	23,807
資産合計	23,807		

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		12,167
売上原価		9,589
売上総利益		2,577
販売費及び一般管理費		2,812
営業損失		235
営業外収益		
受取利息	22	
受取配当金	1,672	
受取家賃	26	
受取ロイヤリティー	721	
その他	29	2,471
営業外費用		
支払利息	5	
為替差損	30	
減価償却費	6	
その他	4	47
経常利益		2,189
特別利益		
固定資産売却益	91	
投資有価証券売却益	375	466
特別損失		
固定資産除売却損	1	
関係会社出資金評価損	51	53
税引前当期純利益		2,602
法人税、住民税及び事業税	325	
法人税等調整額	△10	315
当期純利益		2,287

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月21日

千代田インテグレ株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 石 渡 裕 一 郎 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 今 井 修 二 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、千代田インテグレ株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、千代田インテグレ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月21日

千代田インテグレ株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指 定 社 員	公認会計士	石 渡 裕 一 朗	Ⓔ
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公認会計士	今 井 修 二	Ⓔ
業 務 執 行 社 員			

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、千代田インテグレ株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査役会監査報告書

当監査役会は、2019年1月1日から同年12月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役会及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務の執行状況及び資産・負債等の実在を調査いたしました。

また、グループ会社については北米現地法人を往査し、現地法令遵守状況と業務の執行状況及び資産・負債等の実在を確認し、取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他千代田インテグレ株式会社及びそのグループ会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月25日

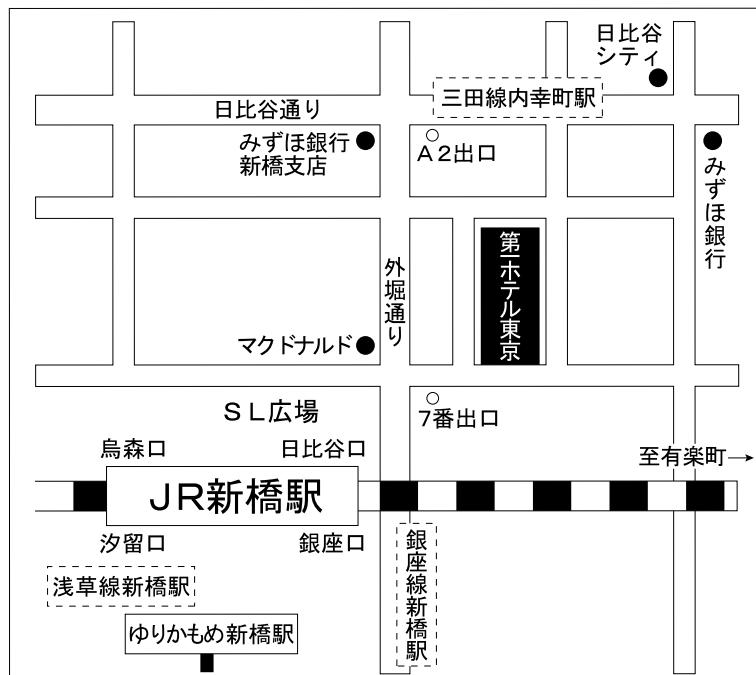
千代田インテグレ株式会社 監査役会

常勤監査役 小野塚 茂 ⑩
 監査役 遠藤 克博 ⑩
 (社外監査役)
 監査役 菰田 当昭 ⑩
 (社外監査役)

以上

株主総会会場のご案内

東京都港区新橋一丁目2番6号
第一ホテル東京 4階「プリマヴェーラ」
電話 03-3501-4411 (代表)



- J R 線・東京メトロ銀座線 新橋駅より徒歩2分
- 都営地下鉄三田線 内幸町駅より徒歩3分
- 都営地下鉄浅草線・ゆりかもめ 新橋駅より徒歩5分

※ J R 線・東京メトロ銀座線・都営地下鉄浅草線「新橋駅」より地下歩道にて直結（新橋内幸町地下歩道D出口）

〈新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ〉

新型コロナウイルス感染症が流行しておりますが、株主総会にご出席の株主様におかれましては株主総会開催日時点の流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防策にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

また、株主総会会場において、感染予防のための策を講じる場合がありますので、ご協力いただけますようお願い申し上げます。